

都市再生整備計画

こうのす えきしゅうへん
鴻巣駅周辺地区

さいたま こうのす
埼玉県 鴻巣市

令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	埼玉県	市町村名	鴻巣市	地区名	鴻巣駅周辺地区	面積	28.9 ha
計画期間	令和 7 年度 ~ 令和 11 年度	交付期間	令和 7 年度 ~ 令和 11 年度				

目標
 大目標：鴻巣駅周辺地区の本市の中心にふさわしい活気に満ちあふれた魅力ある都心の実現
 目標1：駅周辺地区のバリアフリー化を推進し、全ての人が駅や駅周辺の都市機能を安全かつ円滑にアクセスできる中心拠点の形成
 目標2：駅施設の整備による交通結節機能の強化と連携した中心市街地の賑わいの再生

目標設定の根拠
 都市全体の再編方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針）
 本市は、昭和40～50年代の住宅団地開発等の影響によりベッドタウンとして人口が増加してきたが、平成12年をピークに緩やかに減少している。住宅団地の中には整備後50年が経過しているものもあり、高齢化や建築ストックの老朽化が懸念されている。このような状況において、人口構造の変化に伴う社会情勢に対応し持続可能な都市構造へ再編を図る必要があることから、緩やかに居住の維持・誘導及び都市機能の集約化によるコンパクトシティを目指し、市内3駅の鉄道駅周辺を拠点と位置づけ、居住や商業業務、公共施設、医療・福祉・子育て支援施設等の都市機能の集積を目指す。
 鴻巣駅周辺地区は、本市の玄関口として交通結節点の機能を担っている鴻巣駅の周辺の商業業務地であり、市の中心拠点となっていることから、これまでに駅前再開発事業により駅前広場、商業施設、マンション、公園、都市計画道路などの都市基盤整備を進めてきた。
 また本地区は、鴻巣市都市計画マスタープランの地域別構想に基づきバリアフリーや景観形成に配慮した質の高い歩行空間の形成を図ってきたが、更なるバリアフリー化が課題となっている。鴻巣駅東口にはエスカレーターは設置されているもののエレベーターは設置されていない。そのためエスカレーター及び階段では、転倒等の恐れがある高齢者、歩行が困難な方、ベビーカーや車いすを利用している方等には利用が困難であるため不便をきたしている。市民団体等を始め多数の方々から強い要望があり、エレベーターの設置は本地区のバリアフリー化の最重要課題となっている。また、東口・西口公共トイレのバリアフリー推進のための再整備や横断歩道の点字ブロックの整備等の施策を有機的に展開することにより、全ての人が不自由なく駅施設及び駅周辺の都市機能を利用できる魅力ある地区の実現を図る。
 まちづくりの経緯及び現況
 本市では、「第6次総合振興計画(後期基本計画)」（令和4年度）において、「都市機能と豊かな自然が調和した住み良い快適なまちづくり」を主要な施策の一つに掲げ、これを受けて策定される「鴻巣市都市計画マスタープラン」（令和5年度）では、都市の骨格構造として5つの軸と5つの交流拠点を定め、この骨格構造を中心に重点的に取り組みを進めてきた。
 鴻巣駅周辺地区は、本市の玄関口として、また交通結節点の役割を担うJR鴻巣駅の周辺であり、鴻巣駅東口市街地再開発事業の実施により、本市最大の商業集積地となっているとともに公共施設などの中枢機能が隣接する地区のため中心拠点として位置付けている。公共交通利用者等の利便性を高めるために、鴻巣駅東口・西口駅前広場の整備などに取り組んできたところであるが、東口へのエレベーター設置や老朽化したトイレのリニューアルなどによる更なる利便性の向上とすべての人が駅施設及び駅周辺の都市機能を不自由なく利用できるバリアフリー化が求められている。
課題
 ・市の中心拠点である鴻巣駅周辺地区において、駅、駅自由通路、駅前広場、公園、歩道におけるバリアフリー化が求められている。
 ・本市の玄関口である鴻巣駅周辺の利便性の向上が求められている。
将来ビジョン(中長期)
【第6次鴻巣市総合振興計画】
 ・都市基盤の施策として、全ての人が不自由なく利用できる駅周辺環境の実現を目指し、さらなる利便性の向上を図る。
【鴻巣市都市計画マスタープラン】
 ・鉄道駅(JR高崎線)周辺では、道路ネットワークの整備と合わせて「駅施設及び歩行空間のバリアフリー化」等を実施することにより交通結節機能の強化を図る。
【鴻巣市立地適正化計画】
 ・すべての市民、市外からの来街者が、鉄道駅及び周辺の都市機能に安全かつ円滑にアクセスできるよう、駅施設及び駅前広場等の改修を推進する。

都市構造再編集中支援事業の計画
都市機能配置の考え方
 市内にある3つの鉄道駅を中心とした3つの拠点を位置づけ、各地区の特性に応じた都市機能誘導の推進を図る
 ・鴻巣駅周辺及び市役所周辺地区では、本市の中心拠点として、日常生活から広域的なものまで多様なサービスを提供する必要があり、都市機能の充実を図る。
 ・北鴻巣駅周辺地区は、地域生活拠点として地域に密着した行政文化交流機能の誘導を図る。
 ・吹上駅周辺地区は、副次拠点として、中心拠点の機能を補完する行政文化交流機能の誘導を図る。
 都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
公共交通の利用者数	人/日	鴻巣駅の利用者数	公共交通ネットワークと連携した中心市街地の賑わいの再生	33,450人/日	R4年度	35,000人/日	R11年度
点字ブロック及びエスコートゾーンの整備率	人/日	計画区域内の歩道(市道)に対する点字ブロック及びエスコートゾーンの整備率	安全かつ円滑にアクセスできる中心拠点の形成	86%	R5年度	100%	R11年度
公園の利用者数	人/7時間	エルミパークの利用者数(7時30分～11時、14時30分～18時)	公共交通ネットワークと連携した中心市街地の賑わいの再生	50人/7時間	R6年度	57人/7時間	R11年度
駅の利便性に関する満足度	%	駅の利便性(バス、タクシー、送迎者への乗降、駅施設(エレベーター、トイレ))に対し「満足」と感じる人の割合(アンケート)	中心市街地の利便性向上	74%	R5年度	80%	R11年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【鴻巣駅周辺地区のバリアフリー化】 ・本市の中心拠点である本地区のバリアフリー化を推進することで全ての人が不自由なく駅施設及び駅周辺の都市機能を利用できる魅力ある地区の実現を図る。</p>	<p>【基幹事業】（地域生活基盤施設）案内施設(サイン・看板等)設置事業 【基幹事業】（高質空間形成施設 歩行支援施設、障害者誘導施設等）鴻巣駅東口エレベーター整備事業 【基幹事業】（高質空間形成施設 歩行支援施設、障害者誘導施設等）案内施設(路面標示)設置事業 【基幹事業】（高質空間形成施設 歩行支援施設、障害者誘導施設等）鴻巣駅東口・西口トイレバリアフリー化整備事業 【基幹事業】（公園）公園バリアフリー化整備事業 【基幹事業】（高質空間形成施設 歩行支援施設、障害者誘導施設等）点字ブロック整備事業</p>
<p>【拠点周辺における回遊性の向上】 ・全ての市民、市外からの来街者が、鉄道駅及び周辺の都市機能に安全かつ円滑にアクセスできるよう、JR鴻巣駅の駅施設の整備等を推進する。</p>	<p>【基幹事業】（地域生活基盤施設）案内施設(サイン・看板等)設置事業 【基幹事業】（高質空間形成施設 歩行支援施設、障害者誘導施設等）鴻巣駅東口エレベーター整備事業 【基幹事業】（高質空間形成施設 歩行支援施設、障害者誘導施設等）案内施設(路面標示)設置事業 【基幹事業】（高質空間形成施設 歩行支援施設、障害者誘導施設等）鴻巣駅東口・西口トイレバリアフリー化整備事業</p>
<p>その他</p>	

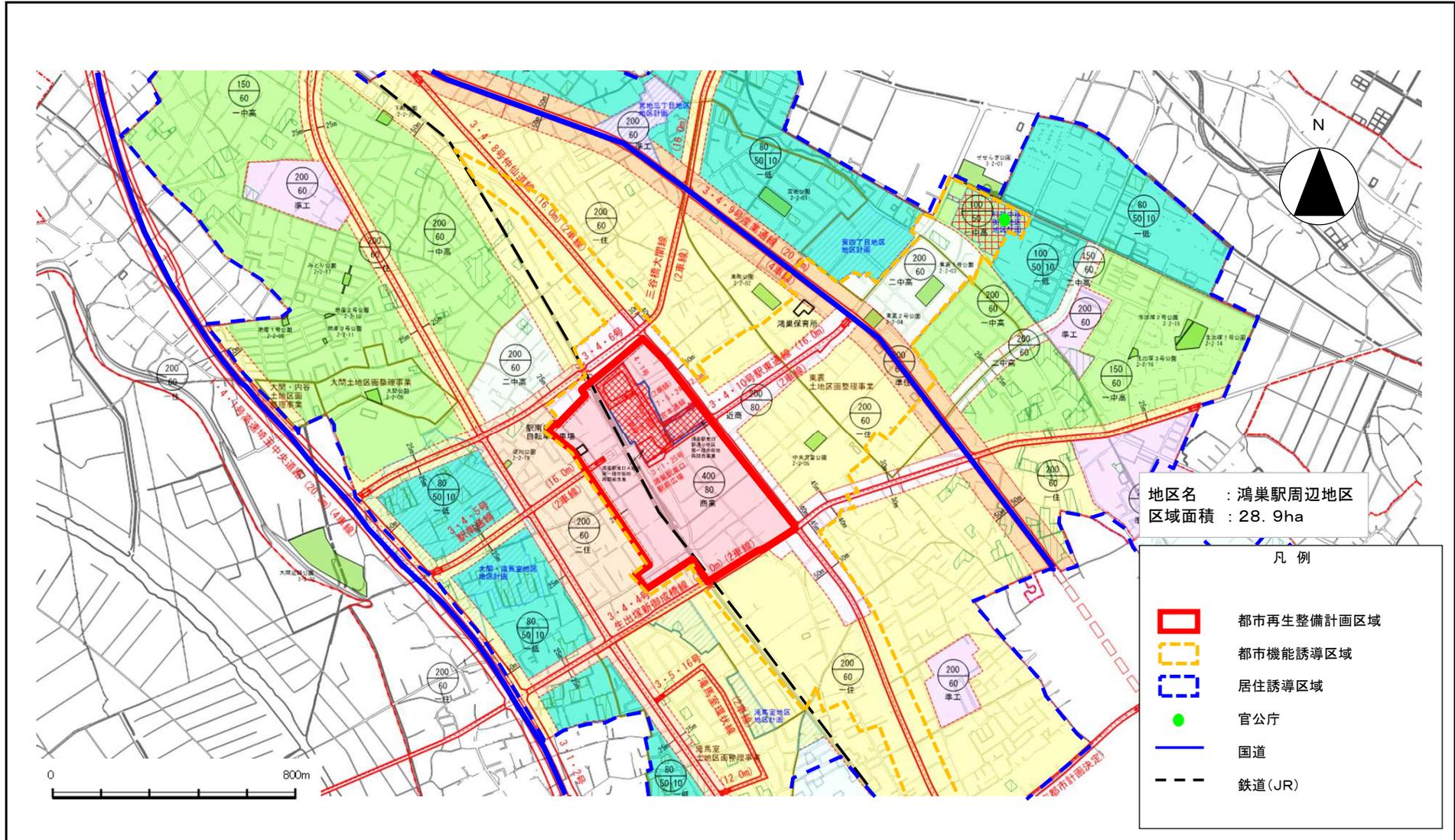
鴻巣駅周辺地区(埼玉県鴻巣市)

面積

28.9 ha

区域

鴻巣市大間4丁目の一部、栄町の一部、逆川1~2丁目の各一部、本町1丁目、本町4丁目、本町5丁目の一部



鴻巣駅周辺地区(埼玉県鴻巣市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	大目標: 鴻巣駅周辺地区の本市の中心にふさわしい活気に満ちあふれた魅力ある都心の実現 目録1: 駅周辺地区のバリアフリー化を推進し、全ての人が駅や駅周辺の都市機能を安全かつ円滑にアクセスできる中心拠点の形成 目録2: 駅施設の整備による交通結節機能の強化と連携した中心市街地の賑わいの再生	公共交通の利用者数 (人/日)	33,450人/日 (R4年度)	→	35,000人/日 (人/日)
	点字ブロック及びエスコートゾーンの整備率 (人/日)	86%	(R5年度)	→	100% (%)
	公園の利用者数 (人/7時間)	50人/7時間	(R6年度)	→	57人/7時間 (人/7時間)
	駅の利便性に関する満足度 (%)	74%	(R5年度)	→	80% (%)

